

ご使用上の注意

スーパーハウスをご利用頂くにあたり、末永くお使いいただくために下記の点に十分ご注意の上、ご使用いただきますようお願い致します。

▲ 警告!

▲ 強風時にはかならず施錠を!

台風・強風・暴風雨がくると思われる場合は、窓や出入り口を閉めて必ず施錠して下さい。



▲ 雪降ろしは早めに!

屋根の雪は積雪30cm以上積もらないように雪降ろしをして下さい。その際には、足元が滑りやすいので、十分注意の上作業をして下さい。また、雪降ろしの際は、屋根面に傷をつけない様に十分注意して下さい。



▲ 設置場所に気を付けて!

屋上・ベランダ・崖の縁・風の吹き抜ける場所、又は安全の確認が出来ない場所への設置はしないで下さい。



▲ 重量物を設置する時は!

床上に重量物を設置する場合は、床の補強が必要となる場合がありますので、事前にご購入先にご相談して下さい。



▲ 改造は専門家に!

電気配線及び改造などをご希望の場合は、ご購入先にご相談して下さい。みだりに改造しますと、事故もしくは、機能を損傷することがあります。



▲ 天井には照明器具だけ!

天井には照明器具以外のものは取り付けしないで下さい。落下による事故の恐れがあります。



▲ 強風対策を忘れずに!

スーパーハウス設置の際は、上部4点からトラ張り、もしくはアンカーボルトにて地面と固定させてください。



⚠️ 注意！

⚠️ たまには換気を！

寒冷時、締め切った状態でストーブ等の燃焼暖房器具を使用しないで下さい。締め切った状態で長時間使用する場合は空気の汚れ、結露、カビの発生の原因となりますので、適宜換気をして下さい。



⚠️ 屋根に載せると危険！

屋根上に重量物は載せないで下さい。雨漏りの原因となります。



⚠️ 雨樋はきれいに！

雨樋に枯葉やゴミがたまると雨漏りの原因となりますので、雨樋の清掃は定期的に行って下さい。



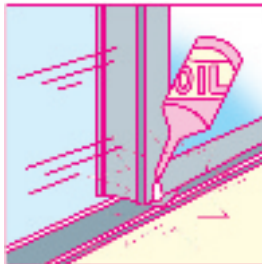
⚠️ 結露は早くふき取って！

アルミサッシに結露が付着した場合は、速やかに拭き取って下さい。カビの発生原因となります。また、適宜換気をして下さい。



⚠️ 扉・窓の動きが悪くになったら！

アルミサッシ等の建具建付けに不具合が生じた場合は下部の戸車の調整、或いは市販の潤滑油にてお手入れして下さい。



⚠️ 修理が必要な場合は！

お客様が移設、修理を希望される場合は、必ず購入先にご相談して下さい。ご自分でされる場合は品質の劣化、事故の恐れがあります。



⚠️ オプション部品の取り付けは！

オプション部品の取り付けは別途組立工事費を申し受けます。詳しくは購入先にご確認して下さい。



家屋などの建築をする場合、良好な環境の確保や防火、避難上等の安全性の確保を目的に、建築基準法に基づく建築確認を受けなければなりません。

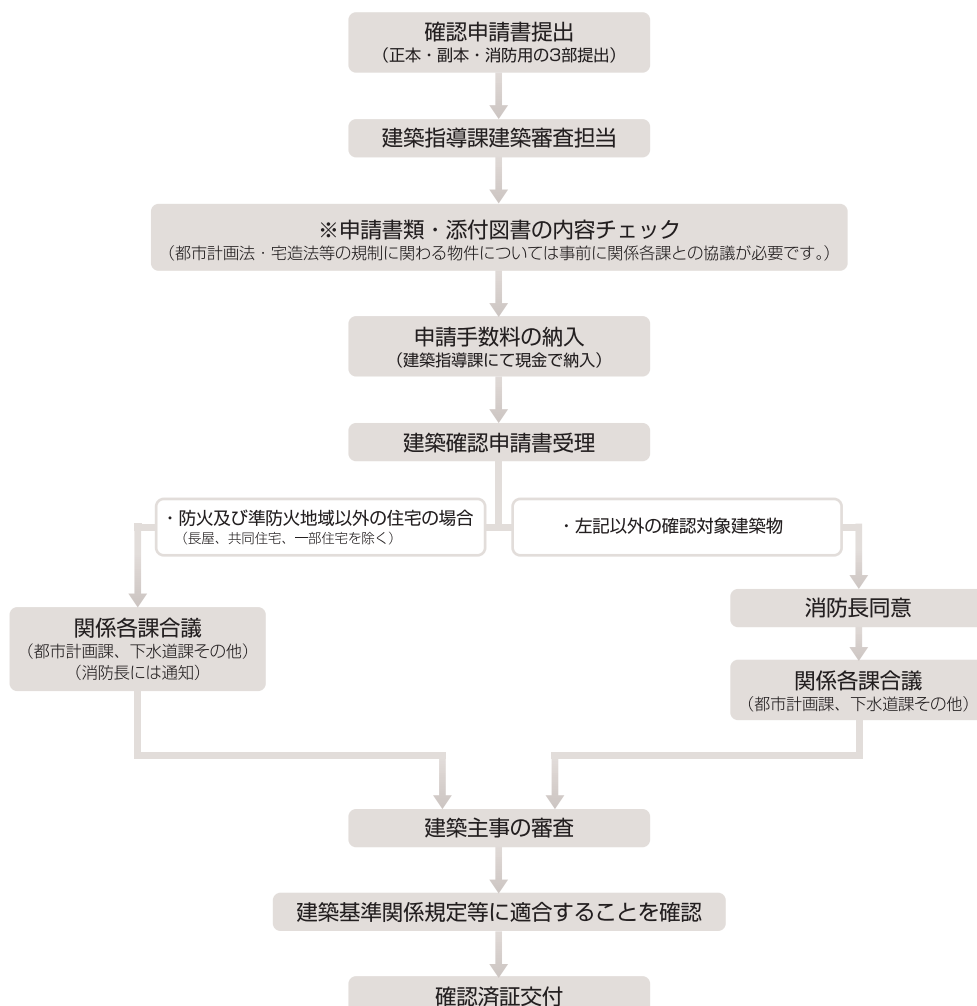
「建築確認申請」が必要になる場合

- ・学校、病院、集会場、共同住宅、店舗、倉庫、自動車車庫などで床面積が100㎡を超えるもの。
- ・木造建築物で3階建て以上または、延べ床面積500㎡超または、高さ13m超または、軒の高さ9m超のもの。
- ・木造以外の建築物（鉄筋コンクリート造、鉄骨造等）で2階建て以上または、延べ床面積200㎡超のもの。
- ・一定規模以上の工作物や、昇降機。

上記の規定にかかわらず、都市計画区域内の建物については、全て確認申請が必要となります。但し、準防火地域以外での増改築については、増改築部分が10㎡を超えるものについて確認申請が必要となります。

建築確認申請の流れ

確認申請書を受理した後、その申請書は消防本部・都市計画課・下水道課等関係各課の合議を経て建築主事の審査を受けることになるため、確認済証が交付されるまでには日数がかかります。確認済証の交付を受けた後でなければ、工事を着工することが出来ないため、事前に建築基準関係規定等（消防法・都市計画法・宅造法等）のチェックを済ませ、早めに確認申請書の提出をされるようお願いします。



平成15年7月1日から施行されたシックハウス対策に係わる改正建築基準法の概要は以下の通りです。

規制対象とする化学物質

クロルピリホス及びホルムアルデヒドとする。

クロルピリホス規制（農業やシロアリ駆除などに広く使われている有機燐系殺虫剤）

居室を有する建築物には、これを添加した建材の使用を禁止する。

ホルムアルデヒド

●内装仕上げの制限

内装仕上げの面的部分（造作材等軸上部分は除く）に使用するホルムアルデヒドを発散する建材の面積制限を行う。JIS・JASを新たに統一表示化し、発散量にて下記の通り、F☆☆からF☆☆☆までの格付けを設定する。

| 種別 | 建築材料 | 発散量 | 面積制限 |
|-------|-------|--|-------------------------|
| 規制対象外 | F☆☆☆☆ | 5 μ g/m ³ h 以下 | 面積制限なし |
| 第3種 | F☆☆☆ | 5 μ g/m ³ h ~ 20 μ g/m ³ h | 居室の種類及び換気回数に応じて、使用面積を制限 |
| 第2種 | F☆☆ | 20 μ g/m ³ h ~ 120 μ g/m ³ h | |
| 第1種 | F☆ | 120 μ g/m ³ h 超 | 使用禁止 |

●換気設備の義務付け

ホルムアルデヒドを発散する建材を使用しない場合でも、家具などからの発散があるため、原則として全ての建築物に機械換気設備の設置を義務付ける。

（住宅などの居室で*換気回数が1時間に0.5回以上）

*換気回数とは…室内の空気が、一定の時間に入れ替わる回数。室内容積（床面積×天井高）に対する換気量の割合で表す。

●天井裏等の制限

天井裏等は、下地材をホルムアルデヒドの発散の少ない建材（F☆☆☆以上）とするか、換気設備を天井裏等にも設置をして、換気できる構造とする。

建築材料 F☆☆とF☆☆☆の場合の面積制限の計算

面積制限については計算式が示されています。下記の式にホルムアルデヒド発散材料の区分ごとの使用面積、換気回数に応じた係数を代入して出した値が、居室の床面積以下である必要があり、第3種ホルムアルデヒド発散材料（F☆☆☆）の場合、換気回数0.5回/hなら床面積の約2倍までしか使用できません。

| | |
|----------|--|
| 面積制限の計算式 | $N2 \times S2 + N3 \times S3 \leq A$ <p>N2:2.8、N3:0.5 S2:「第2種」の面積 S3:「第3種」の面積 A:居室の床面積（住宅の居室×0.5回/h換気の場合）</p> |
|----------|--|

内装仕上げ材の対象

壁、床、天井（貼らない場合は屋根）、建具（ドアなどの居室の室内に面する部分）など、内装の表面仕上げ材のうち、ホルムアルデヒド発散材料に指定されているものはすべて規制対象となります。紙壁紙などの「透過性」の材料を使った場合は、下地のボード類、キッチンや洗面化粧板などの収納の前扉、造り付けのカウンターテーブルなども、使用されている材料がホルムアルデヒド発散材料の場合はそれらも対象となります。但し、幅木、回縁、窓台など面材でないもの（軸材）は規制対象外です。

化粧板、建具、住設の対応

天井材などの「化粧板」、ドアなどの「建具」、キッチンや洗面化粧台などの「住設機器」は、製品単体としてはJIS・JASが設けられていませんが、使用される基材や材料がホルムアルデヒド発散材料の場合、規制対象となります。その際、基材や材料について一つひとつホルムアルデヒド発散材料の区分を確認し、確認申請を行う必要があります。しかし、現実問題として、現場の対応が複雑・煩雑になるため、各業界団体がルールを設け、基材・使用材料の発散区分を自主表示しています。

ナガワは、ユニットハウスの開発を通じて、豊かな社会生活の演出に貢献しています。

会社概要

- 商号／株式会社ナガワ
- 創立／昭和41年7月21日
- 資本金／2,855,581,108円
- 決算期／3月
- 本社／本社 〒330-0843 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-41
(登記上本店) 〒052-0035 北海道伊達市長和町467番2
- 従業員数／419名
- 営業種目／1. ユニットハウスの製造・販売・賃貸
2. 建設機械器具の賃貸・販売
3. 建設資材販売・リフォーム・土木・設備工事

役員名

| | | |
|---------------|--------------|--------------|
| 代表取締役会長／高橋 悦雄 | 代表取締役社長／高橋 修 | |
| 専務取締役／稲井 正 | | |
| 常務取締役／千田 久男 | 常務取締役／高橋 学 | |
| 取締役／佐々木清美 | 取締役／鈴木 順博 | 取締役／矢野 範行 |
| 取締役／釣谷 賢逸 | 取締役／菅井 賢志 | 取締役相談役／高橋 宣夫 |
| 常勤監査役／神谷 忠作 | 社外監査役／鳥海 隆雄 | 社外監査役／矢崎 豊国 |

主要取引銀行

三菱東京UFJ銀行、北洋銀行、みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行、武蔵野銀行

関連会社

株式会社建販、株式会社ホクイー

会社経歴

| | |
|----------|--|
| 1966年 7月 | 北海道伊達市に株式会社長和石油を設立（資本金500万円）、石油類の販売を開始。 |
| 1971年 8月 | 建設機械の賃貸業を開始。 |
| 1974年11月 | ユニットハウス（商品名スーパーハウス）の製造、販売、賃貸業を開始。 |
| 1978年 3月 | 商号を「株式会社ナガワ」と改称。 |
| 1981年 4月 | 埼玉県大宮市に株式会社関東スーパーハウスを設立（資本金3,000万円）し、本州地区の営業所（大宮・宇都宮・郡山）の営業権を譲渡。（同社は1986年4月商号を株式会社ナガワ（本社 大宮：以下埼玉ナガワという）に改称、1988年5月株式会社ナガワ（本社伊達市）に吸収合併） |
| 1982年12月 | 実用新案特許登録（スーパーハウス）。 |
| 1988年 1月 | 石油部門・建販部門を分離し、株式会社ナガワ石油（資本金500万円）〔1991年1月 株式会社ホクイーに吸収合併される。〕、株式会社ナガワ建販（資本金500万円）をそれぞれ設立。 |
| 1988年 5月 | 埼玉ナガワを吸収合併（新資本金1,485万円）。 |
| 1988年10月 | 株式の額面変更の為株式会社ナガワ（旧後志第一臨床検査センター）と形式合併。 |
| 1991年10月 | 社団法人日本証券業協会へ店頭登録（証券コード9663）。 |
| 1992年 7月 | 北海道本社・伊達営業所を新設移転。 |
| 1994年 1月 | 住宅設備機器、事務用機械器具、家庭用電気製品の仕入販売・賃貸を主な事業目的とする株式会社建販（資本金1,000万円）を設立。 |
| 1995年 2月 | 阪神淡路大震災の復興支援として応急仮設住宅を提供。 |
| 1995年 9月 | 社団法人プレハブ建築協会入会（正会員）。 |
| 1996年 4月 | スーパーハウスH56の製造・販売開始。 |
| 1996年10月 | 住宅設備機器、事務用機械器具、家庭用電気製品の仕入販売・賃貸を主な事業目的とする株式会社トータルサービス（資本金3,000万円）を設立。 |
| 1997年 4月 | スーパーハウスHシリーズの製造・販売開始。 |
| 1997年 8月 | 資本金を285,558万円に増資。 |
| 1998年 5月 | スーパーハウスP56の製造・販売開始。 |
| 1998年 7月 | 株式会社建販は株式会社トータルサービスを吸収合併（資本金1億2,000万円）。 |
| 2000年 4月 | 有珠山噴火災害の復興支援として応急仮設住宅を提供。 |
| 2001年 3月 | 国際標準規格品質システムISO9001（1994）を認証取得。 |
| 2003年 9月 | 国際標準規格品質システムISO9001（1994）をISO9001（2000）に移行、認証取得。 |
| 2004年 9月 | 自社展示場開設60ヶ所を達成。 |
| 2004年12月 | 新潟県中越地震の復興支援として応急仮設住宅を提供。 |
| 2005年10月 | ユニットハウスレンタルの全拠点物流センター化実施。 |
| 2005年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。 |
| 2006年 1月 | 危険物保管庫の製造・販売開始。 |
| 2006年 3月 | 小住宅ANET（アネット）の製造・販売を開始し、住宅事業へ進出。 |
| 2006年 4月 | 北海道、埼玉二本社体制を、一本社体制（埼玉）に統合。 |
| 2006年 4月 | グループ・ロゴマークを一新。 |
| 2006年 7月 | 創業40周年。 |
| 2006年 8月 | 手形決済からファクタリング決済へ切り替え。 |
| 2006年 8月 | スーパーハウス累計生産棟数 40万棟達成。 |
| 2006年10月 | WEBによる電子受発注システム（WICS）第一フェーズ（発注システム）運用開始。 |
| 2007年 4月 | 株式会社ナガワ建販を吸収合併。 |
| 2007年 4月 | 第一営業本部、第二営業本部を統合し、建設資材卸事業（株式会社ナガワ建販の事業）を含め、営業本部として一元化。 |

